

## 令和 3 年度第 1 回鏡川清流保全審議会 意見等整理表

## 議題 2 2017 鏡川清流保全基本計画中間評価について（報告事項）

委員名	委員からの意見・質問
奥村委員	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、成果指標によっては、今後も評価ができない場合が増える可能性が考えられます。今回の中間評価でも、2020 年度については、そのような指標があり、計画期間終了時点での評価に向けては、評価対象とする評価指標の設定について再度検討が必要かと思われます。</p>
兼松委員	<p>中間評価に関して、目的に「必要に応じて取組事業等の見直しを行うため」とあります。中間評価の役割は、単に目標指標に達しているかどうかをチェックするためだけのものではありません。</p> <p>例えば、「目標未達成」の場合は、原因を明らかにし、原因を取り除く対策を打つ、原因を取り除けない場合は、その改善に向けた新たな取組を加える、改善が見込めない場合は、目標設定自体の修正を検討するなどの対応が必要となります。</p> <p>「目標以上」「目標どおり」の場合は、計画が想定どおりの展開になっているかどうかをチェックする必要があります。想定どおりの場合は、今後想定される変化への対応を想定し、このままの目標設定で行くかどうかを検討する、想定外の展開があった場合は、その成功の要因を探り、今後の計画に反映させるなどの対応が求められます。</p> <p>特に、施策の取組事業実施状況に関しては、「目標未達」で単なる「継続」では、中間評価の意味を成しません。何らかの改善策や改善見込み等の継続するための説明が必要だと思えます。例えば、係長会レベルでの意見交換、検討が必要ではないでしょうか。</p> <p>「目指す姿」に関しては、今後 5 年間でどこまで実現できるのか、次の 10 年をイメージしながら、指標及び目標の見直し、追加・削除等の検討が必要だと思えます。</p>
黒笹委員	<p>「目指す姿」の「生きもの」の多様性の確保のうち、施策 12～14「生きもの」の成果指標と達成状況の項目で、指標となる生きものとして、天然アユとホタルに絞ってモニタリングしているようですが、多様性の指標としては物足りない</p>

	<p>感じました。ほかの指標生物を追加する考えはないでしょうか。アマゴやカワムツ、ウナギなども加えてみてはどうでしょうか。</p>
<p>關委員</p>	<p>水質について、全窒素、全リンが高い要因、今後、それに対する改善方法等についても記載可能であれば記載してもらいたいです。</p> <p>的場川の水生生物については、年に1回調査をしていますので、必要であれば、今後、データ提供も可能です。</p>
<p>池田委員</p>	<p>中間評価の「森」の質的向上のために、「目指す森の姿」の検討は大変重要な課題だと思います。</p> <p>特に、成熟期の森林資源を利用しながら、すなわち伐採（収穫）しながら、確実な更新（次の森林の樹種も含めた、まさに目指す姿）を森林組合としても検討します。</p> <p>また、実際に樹木を植樹し、環境に適合するかどうかの実験を含めて研究していきます。</p>
<p>松本委員</p>	<p>資料1.2 共通：評価基準について、最大評価を「目標以上」とすることで目標値と等しいものを高く評価しすぎている。「目標以上」などの区分ではなく「達成率の数値」で表現し誤解の余地をなくすべきではないか。</p> <p>資料1：p4：指標 No.2 浄化像設置整備事業において、既存の単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの転換を課題とされているが、補助基数の提示しかなく、現状、どの程度転換すべき浄化槽等が残存しているのか不明であるため、取り組み評価をし難く、事業評価が出来ていないと言わざるを得ない。</p> <p>資料1：p5：指標 No.5 の市有林造林事業において、市有林の整備にも関わらず、評価指標が市有林に限定されていない。評価すべき数値以外のものを評価指標とする意味が分からない。</p> <p>資料1：p5：指標 No.7 の林道等保全事業において、指標を総延長としているが、舗装達成率で表示すべきではないか。また、(3)にある「作業道」の表記は、その機能上、作業道を舗装することは無いと思われるが、記述が必要か。</p> <p>資料1：p6：指標 No.8 の高知県山の学習支援事業において、事業活用の推進に止まっているが、鏡川流域の森林を活かした森林環境教育の開拓支援などは考えられていないのか。</p> <p>資料1：p6：指標 No.9 の林業担い手育成対策事業費補助金において、対象を拡大したことは高く評価する。機能を担う組織の状況を把握できるように、情報交換の機会・繋がりを構築する必要がある。</p> <p>資料1：p7：指標 No.10 の出前授業・社会見学（校外学習）事業において、(3)で教科書に沿った内容のものが選</p>

<p>扱される旨の指摘があったが、小中学校側の都合に配慮したうえで内容を検討する姿勢が必要である。</p>
<p>資料1：p10：指標No. 14. 15の鏡川清流保全区域指定検討業務において、指定される側のメリットがあまり感じられない。清流保全が保たれる生活の形も含めての区域指定であるのであれば、その生活を評価し、その魅力を資源として活かし対外的に発信することで交流人口をつかむ仕組みを整える必要があるのではないか。指定するまでよりも指定した後どうするのが重要。</p>
<p>資料1：p12：指標No. 22の指定文化財指定事業において、少子化が進む中で、地元の学校における担い手育成を支援するだけでは消滅を待つだけではないか。貴重な資源として活かす道を今のうちに考える必要があるのではないか。</p>
<p>資料2全体：実績数値などが未記入のままの箇所が多いのはなぜか。</p>
<p>資料②:p1:1-4「中山間地域土づくり推進事業」の実績の低迷は、肥料の作り手側の問題か、購入側の問題か、いずれかで対策が異なると思われる。明確にすべきではないか。</p>
<p>資料2：p3：7-17：「市有林」「森林所有者が自ら行う間伐事業等」という属性に合わせた実績整理が必要。</p>
<p>資料2：p3：8-20：同上。</p>
<p>資料2：p3：8-21：林道等保全事業の対象と想定している「経年変化による崩落や欠損等が発生している林道の補修」に関しては、林道の総延長の変化には関わらないため、評価指標の見直しを必要とする。</p>
<p>資料2：p3：8-21：「林道等維持管理」においては、評価指標が林道の総延長では全く実績を見極めることはできない。評価指標の見直しを必要とする。</p>
<p>資料2：p4：8-21：「林道開設改良事業」においては、表右端の欄で林道舗装率が示されている。本来はこの数値が指標となるべき。なお、作業道の舗装を含むべきかは要検討。</p>
<p>資料2：p4：10-24：森林整備の効果等に係る情報収集および情報発信は、誰に対してのものか不明であり、また、「必要に応じて」の必要がどのような場合であるのか不明。市民対象であれば、森林環境教育の充実を図ることで、小中学生からその親世代への2世代教育を進めていくことが最も効率的である。鏡川清流保全と森林との関り、これからの持続可能な社会を形成する上での重要性などを理解しうるプログラムの事例収集などで実施者を支えたり、実際の事例を記録・発信したりすることで森林環境教育の充実度をPRすることもできると考えるが、情報発信・収集の方向性が分かりにく</p>

	<p>い。</p> <p>資料 2 : p 4 : 11-27 : 里山保全啓発推進事業において、間伐体験を実施しているが、それでは林業体験である。「里山保全啓発」は間伐体験よりも里山の活用知識の伝承（山菜の調理法、染色技法、クロなど緑肥づくり、薪の燃焼効率の見極め、人の手を入れることでの植生・生態系維持…）のほうが重要ではないか。</p> <p>資料 2 : p 5 : 13-34 : カワシオグサ対策における関係機関との情報共有は、それほど困難ではないと思われるが、どこに障害があるのか。また、成果を判断するため、具体的な情報共有対象や共有情報の項目などを提示する必要があるのではないか。</p> <p>資料 2 : p 6 : 14-38 : 環境保全啓発推進事業において、HPや広報誌にて情報提供依頼を行うだけでなく、実際に外来生物の確認を行うイベントを開催し、見極め可能な人材育成を進めるべきではないか。</p> <p>資料 2 : p 6 : 14-39. 41 : シカ捕獲・カワウ捕獲の実績が少ないように感じるが、被害が少ないわけではないのであれば、狩猟者の現状を把握し、担い手育成の検討を始める必要はないか。</p> <p>資料 2 : p 7 : 15. 16 : 地域指定のメリットをどのように作り上げるかの視点が無い。地域指定はその価値を評価するという市の姿勢を示すが、内容は利用制限・義務付与であり、デメリットに見合うメリットの提供が薄すぎる。</p> <p>資料 2 : p 9 : 20-53 : 中山間地域等直接支払制度は中山間集落維持の生命線となっている現状がある。この維持は最優先である。協定事務手続きの電子化による次世の管理参入の支援だけでなく、他出者による支援体制を保持するための市補助の上乗せも視野に入れた実施体制の強化策を検討する必要があるのではないか。</p> <p>資料 2 : p 10 : 23-61 : 企業版ふるさと納税を活用する場合、企業側の価値向上に資する発信力が前提となる。他の広報系事業との連携が重要。</p>
堀澤委員	資料 1 左のようなまとめの表にもコロナによる影響がわかるように表記されるといいと思います。
松浦委員	「水と水辺」の保全と活用の施策 5 のなかで、特に河川の連続性の確保を図るうえで、下流部の 4 つの堰について、稚アユの遡上だけでなく、秋の親アユの降下についても考える必要があると思います。過去にも、降下時期に濁水となると親アユが上流部に取り残されて、産卵が十分にできないことがあり、鏡川での天然アユの再生産のボトルネックとなっていると思います。その改善のためには、単に堰の魚道の構造を考えるだけではなく、降下するための水量の確保や可動堰

	<p>の運用も含めて、関係者と協議していく必要があると思います。</p> <p>また、現在主産卵場となっているトリム堰の下流についても、ダムや4つの堰により、上流からの土砂供給が絶たれて、河床低下が著しく、産卵に適した小砂利そのものも減少しているため、今後は土砂還元も考えていかなければならないと思います。</p>
豊永委員	<p>指標4及び11の水生昆虫による水質モニタリング調査について、調査の行われている時期（7月～8月）は川虫の種類がそもそも少ない時期です。今後は現状の調査に加え、定期・定点調査を実施してはどうでしょうか。</p> <p>水質調査（指標3）や水生生物調査（指標4）についても、「高知県山の学習支援事業（指標8）」と同様に、学校の環境学習に組み込めば、データの蓄積や水質保全意識の醸成につながるのではないのでしょうか。</p> <p>イベントや環境学習会（指標16及び19）について、コロナ禍における開催方法を検討（オンライン等を活用）する必要があるのではないのでしょうか。</p>

議題3 鏡川清流保全区域指定検討業務の検討状況について（報告事項）

委員名	委員からの意見等
兼松委員	区域指定を進めるとともに、関係人口創出をよりいっそう加速させることを望みます。
松本委員	鏡川の生活の中で育まれた里山技術を習得する価値ある資源として位置付けて、参加・体験を学びとして提供することで、鏡川の清流を保全する生き方を支え、それに共感する交流者・移住者の確保につなげるというところが資料からは見えにくかったが、なされているものと思う。追加として、キブツなどの海外事例を参考に、滞在型ボランティアの活用を同時に進めるといいのではないか。
堀澤委員	コロナという条件が加わったことでの困難、あるいは逆に新しい展開があったならご紹介いただければと思います。
豊永委員	関係人口の創出から、その先につながるビジョンの策定及び共有を図ってほしい。
吉富委員	2年目3年目と積みあがり、鏡川の関係人口を少しずつでも増やすため、既存のたくさんのイベントを巻き込むといいかと思います。